

No 371

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	広報「みなと」	開始年度	昭和 22 年度
所属	企画経営部区長室広報係		
所管課長	企画経営部区長室長		
基本政策	—		
政策名	(28) 便利な区民生活を実現する区政運営を推進する		
施策名	③ 多様な暮らしを支える区政情報の発信		

事業概要	
事業の目的	<p><広報みなと> 区の重要施策や事業の紹介、催し物や募集などについて、紙媒体で区民に情報を提供しています。配布方法は、新聞折り込みのほか、希望者への個別配送、駅や公共施設などへ備え付けなどがあります。</p> <p><広報みなとかわら版> 大規模災害時などにおける緊急情報の伝達手段として、紙媒体を区設掲示板等に掲示することによって、区民に重要な情報を伝達します。(平成23年6月開始)</p>
事業の対象	区内在住・在勤・在学者 (広報みなとかわら版については、大規模災害時において港区公式ホームページを閲覧できない区民などが対象です)
事業の概要	<p><広報みなと> ・毎月1、11、21日発行 ・定期号 年間36回 ・特集号 年間12回程度 ・1回あたり 通常号 120,000部発行(うち新聞折り込みは95,100部) 特集号 117,000部発行(高齢者サービス特集号は125,000部) ・自宅配送 2,845部(平成29年5月12日時点)、駅39か所、区有施設・郵便局・病院等457か所</p> <p><広報みなとかわら版> 平成22年度の東日本大震災を受け、緊急時の伝達手段を充実するために創設 掲出場所：全ての区設掲示板、区有施設等 ・レベル1(24時間以内に掲出完了)・レベル2(2日程度で掲出完了)</p>
根拠法令	なし

事業の成果												
指標	指標1	自宅配送部数			指標2	区有施設以外の配布箇所			指標3	世論調査(情報入手方法：%)		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	2,650	2,712	102.3%	平成27年度	253	255	100.8%	平成27年度	30	29	95.0%
平成28年度	2,712	2,822	104.1%	平成28年度	255	251	98.4%	平成28年度	—	—	—	
平成29年度	2,822	—	—	平成29年度	251	—	—	平成29年度	29	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>・新聞折り込みが減り、自宅配送を希望する人が増えてきています。 ・駅や郵便局、店舗等で配布することで、区内在勤者へも情報提供できています。 ・世論調査による区の行政サービスなどの入手方法として、全体で4位(平成23年37.9%、平成25年30.2%平成27年28.5%)となっています。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	127,352	127,352	0	0	0	0	-2,256	0	125,096	118,158	94%
平成28年度	124,087	124,087	0	0	0	0	0	0	124,087	122,622	99%
平成29年度	130,363	130,363	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	状況にあわせて、特集号を通常号に挟み込むことで、配布機会の拡大と経費抑制を図っています。また、ICTの進展を踏まえ、ホームページ上に公開している広報みなと（PDF・HTML）をSNSや広報アプリ等を活用して情報拡散に努めています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	区のおもろな情報がか掲載されているため区民からのニーズは高く、今後も引き続き有益な情報を提供してほしいという要望があります。IT弱者だけでなく、ネットを開く手間が惜しい子育て世帯にも需要があります。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	都内全ての区市町村（23区26市）が同様の広報紙を発行しており、月2～3回発行が主流です（港区を除く22区では7区のみ月2回、その他14区は月3回。板橋区のみ毎週発行）。ほとんどの自治体が紙媒体のほかPDFの広報紙を作成していますが、HTMLの広報紙を作成している自治体はほとんどなく、港区は、情報のオープンデータ化の面からみても、先駆的に取り組んでいます。
区関与の必要性（実施する必要性）	区政情報を迅速に的確に伝達するためには、情報源である区が実施することが一番適しています。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	区を代表する有効な情報発信手段の一つではありますが、ICTの目覚ましい進展等により「ホームページによる情報入手」との差が少しずつ広がっています。新聞購読者の減少により、新聞折り込みによる配布数が減少していますが、子育て世帯を中心に自宅配送希望者は微増しています。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	駅やコンビニ等の配布場所拡大や、ICT（広報アプリ等）の活用など、区民ニーズに合わせた多様な情報発信の必要です。ICT（広報アプリ等）の認知度が低い（登録者数514人（平成29年5月現在））ため、広報みなとや広報番組等を通じて、引き続き周知していきます。

一次評価（所管課による自己評価）

項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	子育て世帯やインターネットが使えない環境の方など、多様な区民への紙媒体による情報伝達手段として目的に適しています。
② 効果性	5	区を代表する情報発信手段として、あらゆる行政情報・サービスを掲載し、広く発信しているため、その効果は非常に高くなっています。
③ 効率性	5	区を代表する情報発信手段として、あらゆる行政情報・サービスを掲載し、広く発信しているため、その効率は非常に高くなっています。さらに、紙媒体の制作過程において、WEB媒体も制作しており、作業面での効率性も非常に高くなっています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	<p>世論調査結果でも明らかなおろ、広報みなとは港区公式ホームページと同様、区政情報を区民に伝達する手段として有効であり、特に高齢者や子育て世帯などを中心に今後もその必要性は変わらないと考えられます。紙媒体ならではの情報発信をよりよく追求して、常に読みやすさを改善しながら、港区公式ホームページとの掲載情報の棲み分けも検討し、今後も事業を継続していきます。</p> <p>また、インターネットが社会に普及し、紙媒体を利用する区民が減る傾向にある中で、世論調査では4位の情報入手方法として選択されています。また、インターネットの使用が難しい高齢者だけでなく、子育て世帯にも高いニーズがあります。今後も紙媒体を必要とする区民のニーズに答え、より見やすく・わかりやすい紙面で正しい情報を的確に伝えられるよう、随時、紙面構成等を見直していきます。</p>
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載	
※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載	
※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 372

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	英字広報紙	開始年度	平成 62 年度
所属	企画経営部区長室広報係		
所管課長	企画経営部区長室長		
基本政策	—		
政策名	(28) 便利な区民生活を実現する区政運営を推進する		
施策名	③ 多様な暮らしを支える区政情報の発信		

事業概要	
事業の目的	外国人（英語使用者）に向けて英字広報紙「Minato Monthly」を発行し、区政や地域の情報を提供するとともに、区政への参画を促します。
事業の対象	区内在住・在勤・在学の外国人（英語使用者）
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1日発行 ・定期号 年間12回 ・一回あたり10,000部発行（うち新聞折込みは4,000部）※10月号は1面に区民まつりの会場案内図を掲載し、区民まつり会場で配布を行うため、通常よりも1,000部多い11,000部 ・自宅配送希望者（※）のほか、区内全大使館、インターナショナルスクール（西町・東京）に送付。 ・駅置き 32か所 他店舗・郵便局・マンション等置き約45か所 <p>※平成25年度途中から、希望者への自宅配送を開始しました。</p>
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	区内在住外国人への自宅配送件数（年度末時点）			指標2	港区外国人意識調査（情報入手手段：％）			指標3	港区ホームページのミナトマンスリートップページへのアクセス数（年間：件）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成27年度	100	137		137.0%	平成27年度	—		—	—	平成27年度
平成28年度	200	175	87.5%	平成28年度	15	11.8	78.7%	平成28年度	—	2,895	—	
平成29年度	250	—	—	平成29年度	—	—	—	平成29年度	3,000	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>・自宅配送は、希望者に確実にミナトマンスリーを届ける有効な手段です。自宅配送の実績数が増えることは、ミナトマンスリーの情報を求めている区民に、より多くミナトマンスリーを届けることができるようになったと判断する指標となります。平成28年度は、前年度よりも38件増加しましたが、目標は達成できませんでした。平成29年度は、新たに作成したチラシを各窓口で配布する等、利用者の増加に努めます。</p> <p>・港区外国人意識調査の数字は、区内に居住する外国人のうち、ミナトマンスリーから情報を得ている人の数を把握するための指標となります。</p> <p>・ミナトマンスリーはPDF版とHTML版を港区ホームページに掲載しています。港区ホームページのミナトマンスリートップページへのアクセス数は、ミナトマンスリーをWEB媒体で見ている人の数を把握するための指標となります。（平成29年度事務事業評価からの新たな指標）※各末端ページに直接アクセスした人の数はこの数字には入っていません。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	9,621	9,621	0	0	0	0	-309	0	9,312	8,583	92%
平成28年度	10,004	10,004	0	0	0	0	523	0	10,527	10,470	99%
平成29年度	11,299	11,299	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	平成25年度に新聞折り込み部数を実態に即した部数（5,200部→4,000部）にしました。また、平成28年度に、全体の発行部数を見直しました（11,000部→10,000部）。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	行政機関が発行主体となっており信頼性のある、定期的な区政情報等の提供手段として、今後も一定の需要が見込まれます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	23区の中では港区以外に8区が発行しています。発行頻度は、年10回が2区（大田区・品川区）、年間6回が2区（目黒区・渋谷区）、年間4回は3区（新宿区・中野区・練馬区）、年間1回が1区（杉並区）となっています。毎月発行しているのは港区のみです。
区関与の必要性（実施する必要性）	区政情報を正確に発信するためには、情報源である区が発信を行う必要があります。また、区が情報を発信することにより、読者に情報内容について信頼感を与えることができます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	新聞折込数が減少する一方で、IT化に伴う電子媒体の普及など、情報入手手段が多様化しています。 ミナトマンスリーの読者を増やして、読者に区政情報を伝え、区政参画を促すためにも、アプリ等の民間媒体等を活用した提供方法を検討する必要があります。また、紙面をさらに読みやすくするために、区内在住・在勤・在学の外国人のニーズを的確に把握し、その内容を検証して紙面に反映させていく必要があります。内容を充実させるとともに、英語使用者にとって違和感のない翻訳、読みやすい編集デザイン、魅力的な紙面掲載等を行える事業者への効率的な委託方法についても、検討する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	昨年度に実施したりニューアルでの改善点を継続し、今年度も読者が理解しやすく、かつ手に取ってもらえる紙面づくりを行っていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	外国人に向けて正確な区政情報を定期的に、主に紙媒体で提供する手段として、今後も一定の需要があると見込まれるため、当事業の継続は必要です。
② 効果性	5	外国人への情報発信手段として、外国人の必要とする行政情報・サービスを掲載し、広く発信しているため、当事業の効果は極めて高いといえます。
③ 効率性	4	適宜発行部数の見直しを行い、効率的に運営しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	多くの外国人が居住するとともに、82か国の大使館が所在する港区では、多言語による情報の発信は必要不可欠です。 ミナトマンスリーは、英語使用者に対して、正確な区政情報を定期的に届けることができる貴重な情報提供手段です。日本語使用者と英語使用者の情報格差を可能な限り小さくするため、継続とします。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No	373	平成29年度 港区事務事業評価シート			
評価対象					
事務事業名	点字広報紙	開始年度	昭和	56	年度
所属	企画経営部区長室広報係				
所管課長	企画経営部区長室長				
基本政策	—				
政策名	(28) 便利な区民生活を実現する区政運営を推進する				
施策名	③ 多様な暮らしを支える区政情報の発信				

事業概要	
事業の目的	視覚障害のある区民に多くの情報を提供し、区政への理解と積極的な社会参加を促進するため
事業の対象	1～4級の視覚障害者で、点字広報みなどの購読を希望する区民
事業の概要	「広報みなど」のほぼ全文を点字にした「点字広報みなど」を発行しています。 発行回数：定期号 36回（毎月3回（1・11・21日発行）） 特集号 11回 発行頁数：1号につき110～160ページ程度
根拠法令	なし

事業の成果												
指標	指標1	発行部数 (区民+区有施設)			指標2	希望者への配布数 (区民)			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	24	22	91.7%	平成27年度	12	10	83.3%	平成27年度			
	平成28年度	22	21	95.5%	平成28年度	10	9	90.0%	平成28年度			
	平成29年度	21	—	—	平成29年度	9	—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	情報バリアフリー化推進の点から、欠かせない広報媒体として、視覚障害のある区民に点字による区政情報を定期的に提供できています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	8,743	1,723	4,680	2,340	0	0	0	0	8,743	7,775	89%
平成28年度	7,872	960	4,608	2,304	0	0	0	0	7,872	7,868	100%
平成29年度	8,036	2,009	4,018	2,009	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	平成27年度に閲覧場所を見直し、経費抑制を図りました。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	平成28年4月の障害者差別解消法の施行に伴い、今後一層の情報バリアフリーの推進が求められるなか、希望者からのニーズを把握した上で、今後も引き続き有益な情報を提供していきます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	23区においては、港区の他14区で発行しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	区政情報を迅速に伝達するには、情報源である区が実施するのが最も適しています。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	対象者への効果的な周知方法を検討し、実施します。また、点字購読希望者のニーズを把握する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	視覚障害のある区民への周知方法として、港区が制作している広報番組を活用します。視覚障害のある区民の方へケーブルテレビ番組や、YouTubeを通してお知らせをします。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	視覚障害がある区民に、区政情報を定期的に提供でき、代替手段が乏しいため、必要性は高いといえます。
② 効果性	4	定期的に継続して点字広報紙を発行することによって、視覚障害のある区民に幅広い区政情報を提供できています。
③ 効率性	4	他の事業との重複もなく、実施体制も妥当です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	<p>区ホームページ等の音声読取機能を活用できない視覚障害のある区民に対して、区の情報を定期的に発信し、区政への理解を得るため、点字広報紙を発行することは必要です。</p> <p>また、点字広報を通して幅広い区政情報を提供することにより、視覚障害のある区民の積極的な区政参画、社会参加の一助にもつながると考えられます。</p> <p>引き続き、障害者福祉課と連携し、本制度の効果的な周知方法を検討します。</p> <p>障害者福祉の観点から、希望者がいる限り、「点字広報」と「声の広報」の両方を併用し、あわせてホームページのバリアフリー化を推進していきます。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

No 374

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	声の広報	開始年度	平成 4 年度
所属	企画経営部区長室広報係		
所管課長	企画経営部区長室長		
基本政策	-		
政策名	(28) 便利な区民生活を実現する区政運営を推進する		
施策名	③ 多様な暮らしを支える区政情報の発信		

事業概要	
事業の目的	視覚障害があり、点字広報の利用が困難な区民に対し、多くの情報を提供し、区政への理解と積極的な社会参加を促進するため
事業の対象	1～4級の視覚障害者で、声の広報みなどの購読を希望する区民
事業の概要	「広報みなど」のほぼ全文を録音した「声の広報みなど」を発行しています。 発行回数：定期号 36回（毎月3回（1・11・21日発行）） 特集号 11回 発行内容：1号につき テープ2本またはデジターCD1枚
根拠法令	なし

事業の成果												
指標	指標1	発行部数 (区民+区有施設)			指標2	希望者への配布 (区民・テープ版)			指標3	希望者への配布 (区民・デジター版)		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	20	19	95.0%	平成27年度	9	7	77.8%	平成27年度	11	12	109.1%
平成28年度	19	18	94.7%	平成28年度	7	6	85.7%	平成28年度	12	10	83.3%	
平成29年度	18	—	—	平成29年度	6	—	—	平成29年度	10	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	情報バリアフリー化推進の点から、欠かせない広報媒体として、視覚障害のある区民に音声による区政情報を定期的に提供できています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	3,785	700	2,057	1,028	0	0	0	0	3,785	3,572	94%
平成28年度	3,668	703	1,977	988	0	0	0	0	3,668	3,581	98%
平成29年度	3,884	971	1,942	971	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	テープ及びデジターCDは繰り返し使用し、経費削減に努めています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	平成28年4月の障害者差別解消法の施行に伴い、一層の情報バリアフリー化の推進が求められるなか、希望者からのニーズを把握した上で、今後も引き続き有益な情報を提供していきます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	23区においては、港区の他20区で同様の事業を実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	区政情報を迅速に伝達するには、情報源である区が実施するのが最も適しています。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	まだ声の広報を利用していない対象者への効果的な周知方法について検討し、実施します。 将来的にテープが生産中止になる可能性が高いため、代替媒体としてデジターCDを推奨するか、他に効果的な媒体があるのかも検討を進めます。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	視覚障害のある区民への周知方法として、港区が制作している広報番組を活用します。視覚障害のある区民の方へケーブルテレビ番組や、YouTubeを通してお知らせをします。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	視覚障害がある区民に、区政情報を定期的に提供でき、また代替手段が乏しいため、必要性は高いといえます。
② 効果性	4	定期的に継続して声の広報みなどを発行することによって、視覚障害のある区民に幅広い区政情報を提供できています。
③ 効率性	4	他の事業との重複もなく、実施体制も妥当です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	<p>区ホームページ等の音声読取機能を活用できない視覚障害のある区民に対して、区の情報定期的に発信し、区政への理解を得るため、引き続き声の広報みなどの発行が必要です。また、声の広報みなどを通して幅広い区政情報を提供することにより、視覚障害のある区民の積極的な区政参画・社会参加の一助にもつながると考えられます。引き続き、障害者福祉課と連携し、本制度の効果的な周知方法を検討します。障害者福祉の観点から、希望者がいる限り、「点字広報」と「声の広報」の両方を併用し、あわせてホームページのバリアフリー化を推進していきます。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

N o	375	平成29年度 港区事務事業評価シート		
評価対象				
事務事業名	多言語によるラジオ放送	開始年度	平成	20 年度
所属	企画経営部区長室広報係			
所管課長	企画経営部区長室長			
基本政策	—			
政策名	(28) 便利な区民生活を実現する区政運営を推進する			
施策名	③ 多様な暮らしを支える区政情報の発信			

事業概要	
事業の目的	阪神淡路大震災・東日本大震災において、FMラジオでの情報提供・入手が有効であったということを踏まえ、FMラジオ放送を活用し、外国人に向けて多言語で区政情報を発信して区民参画を促すとともに、災害時・緊急時には緊急情報を多言語で放送できる環境を確保することを目的とします。
事業の対象	区内在住・在勤・在学の日本人および外国人、来街者等
事業の概要	<p>阪神淡路大震災において、FMラジオでの情報提供・入手が有効であったということを踏まえ、東日本で唯一の国際放送局である「InterFM」と「災害時等における外国人等への放送要請に関する協定」を締結し、平常時は区政情報を、緊急時には災害情報等を放送しています。平成27年度からは、放送範囲の広さを考慮し、来街者等の増加を目的とし、区の魅力をアピールできる情報も放送しています。</p> <p>放送媒体：InterFM(89.7Mhz)、番組名：MINATO VOICE、放送時間：月～金曜（6時26分～29分及び17時56分から59分（※）。※東日本大震災を受け、平成23年8月から1日2回の放送に変更しました。</p> <p>放送内容：区からのお知らせのほか、時期ごとの催事情報、区の魅力をPRする情報等。災害時・緊急時には状況に応じて必要な情報を放送。※東日本大震災の際は、金町浄水場における放射性物質による汚染への対応として、ミネラルウォーターの配布に関する情報を緊急放送（日本語・英語）しました。</p> <p>放送言語：（月・木）英語、（火）日本語、（水）中国語、（金）ハンゲル</p> <p>放送エリア：東京都23区および横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市を含む関東エリア</p>
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	港区外国人意識調査 (情報入手手段%)			指標2	MINATO VOICEの認知度 (世論調査)			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	—	—	—	平成27年度	0.5	0.3	60.0%	平成27年度			
	平成28年度	0.5	0.4	80.0%	平成28年度	—	—	—	平成28年度			
	平成29年度	—	—	—	平成29年度	0.3	—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	<p>区内在住・在勤・在学の外国人および来街者への区政情報の提供手段として、ラジオを活用した日本語・外国語による定期的な情報発信手段としては唯一の媒体です。</p> <p>InterFMは東日本で唯一の国際放送局で、平成27年に行った調査によると、1都3県（東京・千葉・神奈川・埼玉）に在住する外国人103人のうち、約27%にあたる27人がInterFMを知っていると答え、全体の約18%にあたる18人がInterFMを聴いていると答えています。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	9,072	9,072	0	0	0	0	0	0	9,072	9,072	100%
平成28年度	9,072	9,072	0	0	0	0	0	0	9,072	9,072	100%
平成29年度	9,072	9,072	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	本事業については、InterFMが公共貢献としていること、また「災害時等における外国人等への放送要請に関する協定」を締結していることから、制作及び放送料については一般の価格より低くなっています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	紙媒体よりも速報性があるという利点があるため、大規模災害時以外にも、区の緊急情報を速やかに伝えることや、区の重要な施策や大きなイベント等の時期にあった情報提供が求められます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	23区では、港区の他、品川区が、InterFMで多言語による情報発信を行っています。この他、自局の放送局で放送している区が6区ありますが、全て日本語のみの放送です（中央区や江戸川区、葛飾区等）
区関与の必要性（実施する必要性）	平常時には区内在住・在勤・在学者だけでなく多くの来街者に区政情報を発信する媒体として、また、非常時には緊急情報を発信する媒体として、情報源である区が主体となり実施することが妥当です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	平成25年度に港区が行った外国人への意識調査では、「MINATO VOICE」を“情報入手手段”として利用している人は、調査対象者の中の0.3%となっていますが、InterFMの聴取可能エリア（関東エリア）に暮らす外国人は約90万人に上り、多くの聴取者に対して効率的に情報発信する手段としては有効です。引き続き、認知度の向上に向けたPR方法や、視聴率による事業効果の検証が困難なため、それに代わる効果検証方法（認知度の確認等）を検討し、視聴者のニーズ把握に努めます。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	ミナトインフォメーションメール（MIM）や、ツイッター・フェイスブックでの周知の機会を増加やすことで認知度をあげ、緊急時や災害時に役立つ媒体として確立していくことが求められます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	非常時の情報発信源は複数用意されていることが望ましく、FM放送はホームページや防災無線塔とは異なり、FM波を活用して速やかに情報を発信することができるため、この事業の継続は必要です。
② 効果性	4	平常時は多くの聴取者に対して区政情報を発信し、非常時は緊急情報の発信手段の1つとなります。
③ 効率性	4	平常時・非常時ともに多くの聴取者に対して必要な情報を発信できます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
------	--------------------------	-------------------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	平常時には、日本語・英語・中国語・ハングルで音声による区政情報提供手段として、さらに、災害等の非常時には、固定・携帯電話やインターネット等が途絶した時のための無線方式の情報提供手段として、ラジオ広報は重要と考えられます。また、東日本大震災では、震災発生直後、InterFMが“緊急放送体制”に移行し、既存の放送枠は震災関連情報（国・都の発表事項等）に差替え、原則リアルタイムで放送する中、港区独自の情報として、「金町浄水場における放射性物質による汚染への対応として、ミネラルウォーターの配布に関する情報」を日本語と英語で、緊急放送した実績があります。 こうしたことから、引き続き、事業を継続し、認知度向上という課題については、関係各課と連携し、周知に努めていきます。また、外国人アドバイザー会議の場において、「存在を知らなかったのもっとPRしてほしい。ラジオから情報を入手できることが分かれば活用したい」との要望がありました。今後は英語版の暮らしのガイドや施設案内図等、他の広報媒体も活用してより一層の周知を行い、認知度を上げていきます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 376

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	ホームページ維持管理	開始年度	平成 12 年度
所属	企画経営部区長室広報係		
所管課長	企画経営部区長室長		
基本政策	—		
政策名	(28) 便利な区民生活を実現する区政運営を推進する		
施策名	③ 多様な暮らしを支える区政情報の発信		

事業概要	
事業の目的	<p>ホームページを閲覧する区民等に対し、インターネットを通して区政情報、地域情報等を提供し、区民等に区政へ興味・関心を持ってもらい、区民参画を推進していくことを目的としています。</p> <p>また、区民の意見、要望を収集する媒体としての役割や、災害時・緊急時における区の即時性のある情報伝達手段としての役割も担っています。</p>
事業の対象	区内在住・在勤・在学者、区に興味・関心のある人（区外からの転入者・観光者、外国人等）
事業の概要	<p>港区ホームページにより区政情報・地域情報等を提供するため、ホームページの維持・運営を行っています。</p> <p>毎日(閉庁日を除く)午前0時に定期更新する他、閉庁日の1・11・21日の午前0時にも更新しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCサイト、スマートフォンサイト、モバイルサイトのコンテンツのメンテナンス ・配信機器のメンテナンス ・広報番組等の動画配信及びメンテナンス ・地図情報サービス、検索サービス、自動翻訳サービス、メールマガジン配信業務 ・防災情報メール、みんなと安全安心メールと連動した、緊急情報の配信→ホームページ、Twitter、Facebook、デジタルサイネージへと連動した情報配信機能
根拠法令	港区ホームページ運用基準

事業の成果															
指標	指標1	全体アクセス数 (各9月分)			指標2	日本語版Twitterのフォロワー数 (3月1日現在)			指標3	YouTubeでの動画配信における再生回数 (年間合計)					
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率			
		平成27年度	2,900,000	3,528,260		121.7%	平成27年度	7,000		7,590	108.4%	平成27年度	20,000	21,049	105.2%
		平成28年度	3,800,000	3,135,157		82.5%	平成28年度	9,000		8,835	98.2%	平成28年度	25,000	164,958	659.8%
	平成29年度	3,300,000	—	—	平成29年度	10,000	—	—	平成29年度	40,000	—	—			
成果の概要 (指標の説明等)	<p>・全体アクセス数は、港区ホームページの利用者数の目安となります。平成28年度は前年度よりもアクセス数は減少しましたが、ページ構成をわかりやすくする等の工夫により、利用者がより少ない操作数で情報を取得できるようになったためと考えられます。</p> <p>・日本語版Twitterのフォロワー数は、区が発信している緊急情報が、SNS上でどの程度閲覧されているかを判断する指標となります。</p> <p>・YouTubeでの動画配信における再生回数については、区が作成している動画コンテンツを閲覧している人数の指標となります。平成28年11月にワールドプロモーション映像(英語版)が10万件を超える再生があったため、平成28年度は大幅に目標数を超過しました。その他の動画についても閲覧数が前年度よりも増加する傾向にあります。</p>														

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	33,220	33,220	0	0	0	0	0	0	33,220	33,000	99%
平成28年度	32,242	32,242	0	0	0	0	2,438	0	34,680	33,429	96%
平成29年度	36,281	36,281	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	平成24年度のリニューアルによるサブサイトの統合・一元化、平成26年4月からの広報番組等のYouTube配信化により、運用費のコストを削減しました。また、平成27年2月から災害時のアクセス集中分散のため、サーバ環境を強化しましたが、ASPサーバを活用することで運用費の削減を図ることができました。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	指定管理者が主体となる事業の情報を掲載してほしいとの要望を受けています。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	都内の自治体(23区26市)は全てホームページを構築しています。ただし、CMS(ホームページ管理ツール)を導入している自治体と導入していない自治体、業者ヘルプデスクの有無など運用形態は様々です。
区関与の必要性(実施する必要性)	区政情報を正確に発信するためには、情報源である区が発信を行う必要があります。また、区が情報を発信することにより、読者に情報内容について信頼感を与えることができます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自動翻訳の精度向上(自動翻訳しやすい文章でのページ作成) ・指定管理者施設で実施するイベント情報の掲載 ・閲覧者が必要な情報をすぐに見つけることのできるようなページ構成・レイアウト ・ホームページ掲載情報のオープンデータ化
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	<p>閲覧者が必要な情報をすぐに見つけることができるよう、ページ構成やレイアウトの改善を続けます。</p> <p>また、ホームページ掲載情報のオープンデータ化をより一層進めるため、関係部署との調整を進めます。</p>

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	ICT化の目覚ましい進展に伴い、今後もますます区政情報伝達ツールとしての重要性・必要性が高まることは確実です。
② 効果性	5	インターネット環境に常時区政情報が公開されていることで、区民や区を訪れる方がいつでも区の情報を入手することができるとともに、緊急情報等を迅速に配信することができるため、効果性は極めて高いといえます。
③ 効率性	5	世論調査の結果からも、ホームページで区政情報を閲覧している区民等が多いため、ホームページで区政情報を発信することは非常に効果的・効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
<p>・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。</p> <p>・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。</p> <p>・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。</p> <p>・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。</p> <p>・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。</p>	
<p>所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載</p> <p>※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載</p> <p>※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>	<p>インターネット環境が社会的に整っていることや、パソコンだけでなくスマートフォンやタブレット端末の普及により、ホームページは区民や事業者等が区政情報をいつでもどこでも入手できる手段として、生活の中に定着しているとともに、災害時等には、区民等に防災情報を伝えるための主要な手段となります。</p> <p>また、外国人住民に対する情報提供については、緊急情報の多言語配信や、自動翻訳を補完するために一部のページに翻訳者による翻訳を導入するなど、充実を図っています。</p> <p>アクセス数等からも多くの方に利用されていることから、引き続き、区民ニーズを把握し、区民等にとって使いやすいホームページとしての質を保ちつつ、より多角的な情報配信が実現できるよう改善し、運用していきます。</p>

No 377

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	映像広報	開始年度	平成 元 年度
所属	企画経営部区長室広報係		
所管課長	企画経営部区長室長		
基本政策	-		
政策名	(28) 便利な区民生活を実現する区政運営を推進する		
施策名	③ 多様な暮らしを支える区政情報の発信		

事業概要	
事業の目的	ケーブルテレビ回線網やインターネット、コミュニティバス等の車内モニターを活用し、区が制作する番組を配信する等、映像により区政情報等を発信することで区政への興味・関心を喚起し、区民参画を推進していくこと。
事業の対象	区内在住・在勤・在学者のほか、区に興味・関心のある人
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●番組制作48本 <ul style="list-style-type: none"> ・広報トピックス 30分×年間36本 ・こんにちは港区長です 20分×年間4本（全編2か国語[日本語・英語]うち1本手話放送） ・区民とともに Feel your MINATO 20分×年間8本（全編2か国語[日本語・英語]一部手話放送） ※各番組は、ケーブルテレビ回線網（J:COMみなと新宿）で放送する他、YouTubeで随時配信しています。 ●貸出用DVD編集 各総合支所、各図書館など区内11カ所で貸し出し ●バス車内放送 <ul style="list-style-type: none"> ちいばす 36台 レインボーバス 7台×12カ月
根拠法令	なし

事業の成果												
指標	指標1	世論調査（情報入手方法 %）			指標2	YouTubeによる区の動画配信ファイル再生回数			指標3	Youtube登録ユーザー数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成25年度	4.5	2.6	57.8%	平成27年度	20,000	21,049	105.2%	平成27年度	150	111	74.0%
平成27年度	4.5	2.4	53.3%	平成28年度	30,000	164,958	549.9%	平成28年度	200	172	86.0%	
平成29年度	4.5	-	-	平成29年度	40,000	-	-	平成29年度	250	-	-	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>区内CATV視聴可能世帯は、平成29年3月31日現在116,137世帯となっています。世論調査（情報入手方法）における映像広報の割合は高くありませんが、60～70歳以上の世代では、おおむね4～6%の人が情報入手手段としており、一定数の区民等が視聴していることが窺えます。一方、YouTubeのようなインターネット上の視聴実績は伸びており、今後、幅広い世代の視聴数の増加が期待できます。YouTubeでの動画配信における再生回数については、区が作成している動画コンテンツを閲覧している人数の指標となります。平成28年11月にワールドプロモーション映像（英語版）が10万件を超える再生があったため、平成28年度は大幅に目標数を超過しました。11月の再生回数を除いても大幅に再生回数は増えており、今後も増加が見込めます。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	210,389	210,389	0	0	0	0	-3	0	210,386	206,698	98%
平成28年度	206,110	206,110	0	0	0	0	-4,975	0	201,135	194,015	96%
平成29年度	208,066	208,066	0	0	0	0	-	-	-	-	-
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	平成25年度末に、WEB上での視聴方法をWindows Media PlayerからYouTubeに変更したことにより、スマートフォンからの視聴が可能になったほか、動画公開にかかるエンコード費用が不要になりました。また、平成26年度からちいばす及びお台場レインボースタジアムの車内放送を開始し、平成27年度からは区有施設等に設置したデジタルサイネージでの放送を開始するなど、制作した番組の視聴機会を拡大することで、費用対効果を高める工夫をしています。平成28年度は区を取り巻く環境や課題、視聴者ニーズ等の変化を踏まえ、平成18年から続いた番組の改編を行いました。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	直近の区政モニターアンケート(22年度)結果では、広報番組を「見る」と回答した人が40.7%でした。また、YouTubeについても、28年度中にもっとも再生回数が多かった「広報トピックス(6月21日更新分)」が1,088アクセスに上るなど、多くの人が視聴しています。また、区民参加イベントを紹介した時は、出演した参加者が放送を楽しみにすることが多く、視聴ニーズが高まっている傾向が見られます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	港区を除く22区の中で、19区がCATV(一部TOKYO MX等)で放送しています。番組の更新頻度は、毎週更新している区が8区、月2～3回が3区、月1回が3区、1か月半～2か月に1度が4区、半年に1回が1区で、1本の放送時間は10～30分の区が16区、40分が1区、60分が3区です。先駆的な例として、台東区ではCATV担当という専門部署を設け、60分番組を毎週放送するなど、CATV放送に力を入れる区も見受けられます。
区関与の必要性(実施する必要性)	区政情報を正確に発信するためには、情報源である区が発信を行う必要があります。また、区が情報を発信することにより、視聴者に情報内容について信頼感を与えることができます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	昨年度、参画と協働の取組を推進する観点から、番組改編を行い、新番組をスタートさせました。デジタルサイネージ設置箇所が増加し、区民の目に触れる機会も多くなっているため、区政モニターアンケート等で番組に対する区民の声を拾い上げ、今後さらに効果的かつ効率的に広く視聴してもらえるよう検討していく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	YouTubeによるインターネットの動画配信は、配信にかかる経費は基本的に無料であり、視聴者にとって都合のよい時間帯に何度も再生することができるため、高い費用対効果を見込めます。引き続き登録者数の更なる増加をめざします。これらに加え、デジタルサイネージと連携した情報発信なども一層充実させ、様々な媒体を活用した映像広報を展開します。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	CATVやバス車内、インターネット、デジタルサイネージという様々な手段で、映像によって視覚的に伝えることで、様々な世代、より多くの人へ区の事業や区の魅力を伝えることができるため、映像広報は必要です。
② 効果性	5	CATVやWEB、バス、デジタルサイネージ等を利用する映像広報は、情報の伝達力などの点において、紙媒体には見られない優位性があり、多様なチャンネルを活用した積極的な情報提供を図る観点からも有効性が認められます。
③ 効率性	5	様々なライフスタイルやライフステージで暮らす区民等に必要な情報を提供するため、CATVやWEB、バス、デジタルサイネージ等を通じた映像広報の配信手法は妥当です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	映像広報は、区政情報や区の取組を視覚的に周知できるほか、区民の活動や、区民の声をそのままの言葉で伝えることが可能であり、紙媒体では伝えきれない身近かつリアリティの高い情報を発信することができます。一人でも多くの区民に区政情報を効果的に提供するため、継続とします。

No 378

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	魅力ある区政情報の発信	開始年度	昭和 33 年度
所属	企画経営部区長室広報係		
所管課長	企画経営部区長室長		
基本政策	-		
政策名	(28) 便利な区民生活を実現する区政運営を推進する		
施策名	③ 多様な暮らしを支える区政情報の発信		

事業概要	
事業の目的	港区の魅力や特色、歴史・文化、自然などの地域資源、区の情勢、生活情報、施設情報について、区内在住・在勤・在学者、視察者等に対して、広く区内外に発信し、港区及び区政に対する関心を喚起します。また、区民に対して、区政への参加・協働を促します。
事業の対象	区内在住・在勤・在学者、区に興味関心のある人、国内外からの視察者等
事業の概要	<p>港区民や区政に関心のある人に対し、区政要覧、暮らしのガイド、外国語版暮らしのガイド、公共施設案内図等を発行します。</p> <p>○区政要覧【毎年発行 2,500部】 ※昭和33年度頃～ ※平成24年度に、「4言語表記・毎年発行」等、内容・発行頻度を見直しました。</p> <p>○暮らしのガイド【隔年発行 平成28年度版21,000部】 ※平成26年度に内容を見直し、さらに広告の掲載を開始しました。</p> <p>○外国語版暮らしのガイド【隔年発行 2016年は発行なし】</p> <p>○公共施設案内図 【毎年発行 日本語版：22,000部、英語版：10,350部】 ※平成26年度から毎年発行とし、日本語版については広告の掲載を開始しました。</p>
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	港区政要覧発行部数			指標2	暮らしのガイド発行部数(隔年)			指標3	外国語版暮らしのガイド(英語、中国語、ハングル)発行部数(隔年)		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	2,500	2,500	100.0%	平成27年度	12,000	12,000	100.0%	平成27年度	15,760	15,760	100.0%
	平成28年度	2,500	2,500	100.0%	平成28年度	21,000	23,500	111.9%	平成28年度	-	-	-
	平成29年度	2,500	-	-	平成29年度	-	-	-	平成29年度	16,180	-	-
成果の概要 (指標の説明等)	<p>・港区区政要覧は、毎年発行しています。</p> <p>・暮らしのガイドは隔年発行ですが、平成26年に作成した際の配布数の想定よりも多くの部数を配布したため、平成27年度及び平成28年度(2,500部)に増刷を行いました。また、平成28年度には、隔年発行分(21,000部)も発行しています。</p> <p>・外国語版暮らしのガイドは、隔年発行しています。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	14,259	14,259	0	0	0	0	2,456	0	16,715	15,069	90%
平成28年度	15,262	15,262	0	0	0	0	-2,400	0	12,862	11,582	90%
平成29年度	12,074	12,074	0	0	0	0	-	-	-	-	-
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	暮らしのガイドには平成26年度版から、港区公共施設案内図には平成27年度版から広告を導入し、経費抑制を図りました。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	行政サービスや施設情報等を1冊にまとめた暮らしのガイド及び公共施設案内図は活用度も高く、港区政や魅力をコンパクトにまとめた区政要覧は区長部局のほか教育委員会・区議会事務局でも活用され、継続的な発行が求められます。 また、暮らしのガイド(全戸配布時)の港区公共施設案内図の同梱や、暮らしのガイドをアプリ化して提供してほしいという要望も頂いています。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	【区政要覧】23区では千代田区、葛飾区、江戸川区を除く20区(港区を含む)において発行しています。 【暮らしのガイド】23区では全自治体が発行しています。広告導入やタウンページに綴じ込む形が主流となっています。また、全戸配布の際に、施設案内図(地図)やハザードマップを同封している自治体もあります。
区関与の必要性(実施する必要性)	区政情報を正確に発信するためには、情報源である区が発信を行う必要があります。また、区が情報を発信することにより、読者に情報内容について信頼感を与えることができます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	各媒体に掲載されている情報が誤っていると、区民等の不利益になるだけでなく、区民等の区への信頼を低下させることに繋がるため、正確な情報を発信する必要があります。 また、ICT技術の著しい進展に伴い、各媒体をパソコンやスマートフォン等で閲覧しやすいように、アプリ化してほしいとの要望を受けていますが、運用方法や情報の一元管理等の観点から検討が必要のため、今後、調査・研究していきます。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	引き続き、正確な情報が発信できるよう、慎重かつ確実に校正作業を行っていきます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	区政要覧は基本計画に基づいた区の政策、人口や世帯数等の統計データ等を分かりやすく効果的に発信し、区内だけでなく国内外に戦略的に情報発信できる内容となっています。また、暮らしのガイドや港区公共施設案内図は区のサービスや区有施設等を一元的に確認できる活用度の高い媒体です。
② 効果性	5	区政要覧は基本計画に基づいた区の政策、人口や世帯数等の統計データ等を分かりやすく効果的に発信し、区内だけでなく国外に戦略的に情報発信できる内容となっています。また暮らしのガイドは、ホームページを閲覧できない区民が、区のサービス等の情報を一元的に収集でき、また保存できるため活用度の高い冊子です。
③ 効率性	5	広告を掲載し、費用を縮減することにより、費用対効果を高めています。また、区のサービス等の情報を一度にお知らせできるため、複数の冊子等を作成する必要がなく、非常に効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	各媒体別に目的を明確化しており、対象に合わせて活用されています。引き続き、利用者ニーズの把握に努め、必要な情報を、正確でわかりやすく提供していきます。 【区政要覧】国内外からの視察者等に戦略的に区の魅力(ブランド力)を発信できているため、引き続き発行します。 【暮らしのガイド(日本語・外国語)】区民の暮らしに密着した区政情報を1冊にまとめて情報提供できており、区民ニーズも高いため、今後も継続的に発行します。 【施設案内図】区内の区有施設を一元的に把握することができ、区民をはじめ、在勤・在学・来街者からのニーズも高いため、今後も継続的に発行します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	